

美浦村行政委員について



司 光 司
塚 本 議 員

質問 委員の任命に関し、村長または教育委員会等が行うもの、議会同意の下、推薦される委員と多岐にわたる。委員によつては10数年以上その職にある方、幾つも職を兼務されている方もあると聞く。村民の方々のより多くの意見をと考えたととき現状は。

答弁（総務部長） 全体として条例で定める審議会、推進協議会と36団体ある中、461人の委員、2つ以上兼務が31名。10件以上兼務の方もいるが、これは住民代表として、議会議員の代表を求める委員会が多いためである。

答弁（教育長） 教育委員会関係で10団体あり、二兼務が2名、三兼務以上はない。男女の割合、年齢の分布状況等、より広く村民の意見を反映できる委員選出を意図的にしている。

質問 教育委員会所管では改革されているようだが、より多くの方々に委員になつていただき、意見がすい上がるようできないか。

答弁（村長） 協議会、審議会等の要綱をつくる時、代表という部分に、代表が出れない場合は副代表とうたつておけば十分可能であろうと考えます。広く村民に行政の中に参加していただくことは大事である。ぜひ、要綱づくりのところから考えていきたい。

質問 民生委員は、人々の暮らしを見守りながら、福祉制度とのパイプ役を担うその選任に当たり、かなり苦労していると察するが現況は。

答弁（保健福祉部長） 人格、識見が高く、広く社会の実情に通じ世話好き。地域から信頼される人材で、村民生委員推薦会で協議し推薦される。人選は大変難しく、継続される方が多いのが実情である。



民生委員は地域の相談役

質問 日ごろの活動は地道で苦労の絶えない役職と察するが、その人選にて苦労する側もいるのも然りと思ふ。ところで、新潟市の試みで「協力員」制度なるものがあり、委員のサポートや後任育成を始めた。参考にされてはどうか。

答弁（村長） 地域を理解し、地域のいろいろな相談に乗ってあげられる。また、そういう民生委員とのかかわりが必要な人に対し、いかにサポートできるかという部分が、認識になるかと思う。長くやっている方は、地域に信頼され本当にご苦労さまという部分がある。新陳代謝も必要であろうが、その地区を一番把握されているであろう地区役員さんの意見を拝聴して、守秘義務をきちんとできて、地域への貢献、世話ができるような人、地域から聞いて把握しておきたいと思う。